

平成17年 3月17日
総 長 裁 定
全改 平成17年 6月 1日
改正 平成27年 3月26日
改正 平成29年12月 7日
改正 平成30年 3月29日
改正 令和 2年 3月26日
改正 令和 3年 4月 1日

第1 東京大学文書処理規則第5条第4項及び第9条第2項の規定に基づき、東京大学本部事務組織における文書の起案、決裁及び専決について定める。

第2 起案責任者は、原則として当該事案の主管課長とする。ただし、主管課長が決裁責任者又は専決者である場合は、課内の適宜の者を起案責任者とすることができる。

第3 起案責任者は、起案するに当たり決裁責任者又は専決者までの間に置かれている上司との間で十分な連絡及び調整を行い、合意形成を行うものとする。

2 起案責任者は、当該事案が他の部課に関係する場合は、他の部課の関係者と十分な連絡及び調整を行い、合意形成を行うものとする。

3 起案責任者は、起案用紙の所定の欄に前2項により調整した結果を明示するものとする。

4 起案責任者は、決裁が終わった後当該事案の関係者にその旨を周知するものとする。

5 起案責任者は、必要に応じて当該事案に関係する部下に業務を補助させることができる。

第4 決裁責任者は、原則として文書の名義者とする。

第5 総長名等をもって処理する文書のうち、別表の事項欄に掲げる事項の決裁については、別表の専決者欄に掲げる者が専決する。別表に定められていない事項で同種の事項については、別表に準じて専決するものとする。

附 則

1 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

2 企画調整役に係る起案文書の承認、決裁及び代決については、部長に関する規定を適用するものとする。

3 東京大学事務局文書専決内規(昭和55年6月1日総長裁定)は、廃止する。

附 則

1 この要領は、平成17年6月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表

専決事項

部	事 項	文書の名義者	専決者
各 部 共 通	1 総長名で行う通知、照会、回答等のうち、定型的又は軽易なもの	総 長	主管部長
	2 法令等に基づく申請、届出及び協議等に関するもの (重要なものを除く。)	総 長	主管課長
	3 総長名で行う諸証明のうち、軽易なもの	総 長	主管課長
	4 諸会議の開催通知に関するもの	総長、理事、副 学長又は委員長	主管課長
	5 各種委員会委員の推薦依頼に関するもの	理事又は副学長	主管部長
	6 理事、副学長又は部長名で行う通知、照会、回答等の うち、定型的又は軽易なもの	理事、副学長 又は主管部長	主管課長
	7 職員（部長及び課長を除く。）の休暇及び勤務時間の 管理に関するもの	主管部長	主管課長
	8 短時間勤務有期雇用教職員等の雇用の管理に関するもの	主管部長	主管課長
	9 出張命令（依頼）に関するもの	主管部長	主管課長
教 育 ・ 学 生 支 援 部	1 教育・学生支援に関する行政機関への各種依頼、要請 及び要望等に関するもの	総 長	理事又は部長
	2 奨学寄附金、寄付物件の受入れ承認及び報告に関する もの	総 長	部 長
	3 学生生活調査に関するもの	総 長	部 長
	4 保健体育寮等に係る土地、建物の使用、貸付、借入に 係る協議、承認申請及び報告等に関するもの	総 長	部 長
	5 日本学生支援機構奨学生の推薦及び採用決定等に関する もの	総 長	部 長
	6 入学者選抜方法についての企画・立案に関するもの (制度改革等重要なものを除く。)	総 長	部 長
	7 学位の申請受理、授与及び報告等に関するもの	総 長	主管課長

8	学部学生及び大学院学生の休学（学部通則第19条第3項に該当する場合）の認可に関するもの	総長	主管課長
9	英文の学位授与の証明に関するもの	総長	主管課長
10	学生生徒旅客運賃割引証及び学生団体割引乗車券に関するもの	総長	主管課長
11	入学者選抜の実施に関するもの（試験問題作成、合格者決定等重要なものを除く。）	総長	主管課長
12	入学者選抜に係る調査統計及び報告に関するもの（追跡調査等要なものを除く。）	総長	主管課長
13	学生表彰に関するもの	総長又は理事	部長又は主管課長
14	大学共同利用機関業務（セミナーハウス、キャンパスメンバーズシップ及び連合文化会等）に関するもの	総長又は部長	部長又は主管課長
15	学生団体に関する諸証明に関するもの	総長又は部長	主管課長
16	大学祭（五月祭）実施に関するもの	総長又は部長	主管課長
17	教育・学生支援に関する諸調査、統計及び報告に関するもの	理事又は部長	主管課長
18	学生の事実照会に関するもの	部長	主管課長
19	課外活動施設の使用許可に関するもの	部長	主管課長
20	構内における臨時物品販売頒布許可に関するもの	部長	主管課長
21	福利厚生施設の使用許可に関するもの	部長	主管課長
22	入学料・授業料免除に関するもの	部長	主管課長
23	奨学生の推薦及び依頼に関するもの	部長	主管課長
24	奨学生の採用決定等に関するもの	部長	主管課長
25	公用旅券の発給依頼に関するもの	総長	主管課長
26	国際交流に関する学術研究奨励金の募集及び推薦に関するもの	総長	主管課長
27	国際交流に関する補助金に関するもの	総長	主管課長
28	国際交流施設の入居に関するもの	総長	主管課長

	29 国費及び外国政府派遣の外国人留学生の受入れに関するもの	総 長	主管課長
	30 国費及び外国政府奨学金等による学生の海外派遣に関するもの	総 長	主管課長
	31 外国人留学生に対する各種補助金又は奨学金等に関するもの	総 長	主管課長
	32 外国人留学生の住居に関するもの	総 長	主管課長
	33 国際交流施設の入居に伴う債権に関するもの	部 長	主管課長
	34 外国人留学生の住居に関するもののうち、連帯保証人に関するもの	部 長	主管課長
研究推進部	1 国内研究員等各種研究員に関するもの	総 長	主管課長
	2 ライフサイエンス関連に関するもの	総 長	主管課長
	3 学術研究法人が募集する研究助成金に関するもの	総 長	主管課長
	4 学術成果刊行助成制度に関するもの (重要なものを除く。)	総 長	主管課長
	5 学術研究の調査に関するもの	総 長	主管課長
	6 科学研究行動規範に関するもの	総 長	主管課長
	7 研究関連各種賞の推薦に関するもの	総 長	主管課長
	8 リサーチ・アシスタントに関するもの	総 長	主管課長
	9 学術研究協定に関するもの (部局間協定を除く。)	総 長	主管課長
	10 寄附に関するもの (東大基金を除く。)	総 長	主管課長
	11 研究費補助金に関するもの	総長、理事 又は副学長	主管課長
	12 外部研究資金等に関すること (研究費補助金、寄附を除く。)	総長、理事 又は副学長	主管課長
	13 研究倫理、不正防止に関するもの	総長、理事 又は副学長	主管課長
	14 リサーチ・アドミニストレーターに関するもの	総長、理事	主管課長

		又は副学長	
	15 外国人研究員の招へいに関するもののうち重要なもの（特に重要なものを除く。）	総 長	理 事
	16 各種研究員及び研修員の募集及び受入れ等に関するもの	総 長	主管課長
産学協創部	1 技組設立、協創案件にかかるもの（各種契約含む）	総 長	部 長
社会連携部	1 功績者顕彰制度に関するもの（重要なものを除く。）	総 長	部 長
	2 特定の業務に本学教職員を従事させる場合の取扱いに関する承認申請に関するもの	総 長	部 長
	3 基金に関する覚書、合意文書等の締結に関すること（会議に諮ったものを除く。）	総 長	部 長
	4 エグゼクティブ・マネジメント・プログラムに関するもの（重要なものを除く。）	総 長	部 長
	5 基金に関する業務の秘密保持契約等の締結に関すること	総 長	主管課長
	6 基金に関する各種行事の案内に関すること	総長又は理事	主管課長
	7 伊藤国際学術研究センターの使用許可に関するもの	総長、理事 又は副学長	主管課長
産学連携法務部	1 知的財産権に関するもの（重要なものを除く。）	総 長	主管課長
	2 安全保障輸出管理に関するもの（重要なものを除く。）	総 長	主管課長
環境安全衛生部	1 環境安全衛生業務に係る法令等に基づく申請、届出及び協議等に関するもの（重要なものを除く。）	総長又は理事	部 長
	2 環境安全衛生業務に係る業務のうち総長名または理事名で行う通知、照会、回答等に関するもの（重要なものを除く。）	総長又は理事	部 長
	3 保健・健康推進業務に係る法令等に基づく申請、届出及び協議等に関するもの（重要なものを除く。）	総長又は理事	部 長

	<p>4 保健・健康推進業務に係る業務のうち総長名または理事名で行う通知、照会、回答等に関するもの（重要なものを除く。）</p> <p>5 環境安全衛生業務に係る業務のうち諸会議の開催通知及び各種委員会委員の推薦依頼に関するもの</p> <p>6 保健・健康推進業務に係る業務のうち諸会議の開催通知及び各種委員会委員の推薦依頼に関するもの</p>	<p>総長又は理事</p> <p>理 事</p> <p>理 事</p>	<p>部 長</p> <p>主管課長</p> <p>主管課長</p>
情報システム部	<p>1 情報システムの運用管理に関するもの</p>	<p>部 長</p>	<p>主管課長</p>
経営企画部	<p>1 祝電、弔電に関するもの</p>	<p>総 長</p>	<p>主管課長</p>
総務部	<p>1 情報公開及び保有個人情報の開示決定等に関すること</p> <p>2 情報公開及び保有個人情報の開示等の諮問に関すること</p> <p>3 総長裁定の軽微な改定</p> <p>4 訴訟に関する手続で定型又は軽微なもの</p> <p>5 公印の作成、改刻及び廃止に関するもの</p> <p>6 情報公開及び保有個人情報の開示等に関する照会に関すること</p> <p>7 会議室の使用許可に関するもの</p>	<p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>部 長</p>	<p>理 事</p> <p>理 事</p> <p>理 事</p> <p>理 事</p> <p>部 長</p> <p>主管課長</p> <p>主管課長</p>
人事部	<p>1 採用可能数に関するもののうち重要なもの</p> <p>2 教職員の任免、休職、復職及び出向に関するもののうち重要なもの（特に重要なものを除く。）</p> <p>3 昇級及び副課長、副事務長以上の職員の昇格決定に関するもの</p> <p>4 各種表彰に関するもの</p> <p>5 叙位、叙勲、褒章に関するもの</p>	<p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p> <p>総 長</p>	<p>理 事</p> <p>理 事</p> <p>理 事</p> <p>部 長</p> <p>部 長</p>

6	採用可能数に関するもの（重要なものを除く。）	総 長	部 長
7	勤務時間、休暇等に関するもの	総 長	部 長
8	服務に関するもの（重要なものを除く。）	総 長	部 長
9	人事考課に関するもの	総 長	部 長
10	教職員の任免、休職、復職及び出向に関するもの （特に重要なもの及び重要なものを除く。）	総 長	部 長
11	短時間勤務有期雇用教職員等の任免に関するもの	総 長	部 長
12	副課長、副事務長以上の職員以外の教職員の昇格の決定 に関するもの	総 長	部 長
13	諸手当の認定に関するもの	総 長	部 長
14	名誉教授の称号授与に関するもの （重要なものを除く。）	総 長	部 長
15	特別名誉教授の称号授与に関するもの （重要なものを除く。）	総 長	部 長
16	職員録に関するもの	総 長	部 長
17	教職員の兼業及び委嘱に関するもの（重要なものを除 く。）	総 長	主管課長
18	履歴事項の証明等人事記録に関するもの	総 長	主管課長
19	俸給の切替等教職員の俸給決定に関するもの（重要なもの を除く。）	総 長	主管課長
20	教職員の俸給以外の給与に関するもの（諸手当の認定に 関するものを除く。）	総 長	主管課長
21	短時間勤務有期雇用教職員等の給与に関するもの	総 長	主管課長
22	教職員の給与の支給及び給与簿関係並びに給与簿 監査に関するもの	総 長	主管課長
23	教職員の労働保険に関するもの	総長又は理事	部 長
24	職員組合関係のもの	総長又は理事	主管課長
25	退職手当に関するもの	理 事	部 長
26	定年退職者等の記念品贈呈に関するもの		

	(重要なものを除く。)		
	27 教職員の財形貯蓄に関するもの	部 長	主管課長
	28 人事給与に関する諸調査、統計及び報告に関するもの	理 事	主管課長
	29 人事給与事務電算処理に関するもの	部 長	主管課長
	30 教職員のレクリエーション行事に関するもの	部 長	主管課長
	31 教職員の健康及び衛生管理に関するもの	部 長	主管課長
財 務 部	1 予算の配分に関するもの	総 長	理 事
	2 業務達成基準に関するもの	総 長	理 事
	3 借入金の交付申請等に関するもの（施設整備等に関するものを除く。）	総 長	理 事
	4 補助金の申請、報告及び請求に関するもののうち重要なもの	総 長	理 事
	5 経理事務引継書に関するもの	総 長	部 長
	6 出納責任者の設置に関するもの	総 長	部 長
	7 財務会計事務の委任に関するもの	総 長	部 長
	8 計算証明に関するもの	総 長	部 長
	9 債権に係る裁判所への各種手続きに関するもの	総 長	部 長
	10 決算報告書に関するもの	総 長	部 長
	11 消費税の納税に関するもの	総 長	部 長
	12 環境物品等の調達方針の作成、実績のとりまとめ、それらの公表及び文部科学大臣等への報告に関するもの	総 長	部 長
	13 金融機関との取引並びに口座の開設・解約等に関するもの	総 長	部 長
	14 運営費交付金の請求書の提出に関するもの	総 長	部 長
	15 補助金の申請、報告及び請求に関するもの（重要なものを除く）	総 長	部 長
	16 損害保険等の請求に関するもの	総 長	主管課長
	17 固定資産税等の申請、届出、報告等に関するもの	総 長	主管課長

施設部	1 借入金の交付申請等に関するもののうち、施設整備に関するもの	総 長	理 事
	2 施設整備費補助金に関する申請、請求、変更及び報告等に関するもの	総 長	部 長
	3 建設工事、設計にかかる競争参加資格、資格審査の時期、方法等の公示及び資格の決定に関するもの	総 長	部 長
	4 施設工事契約に関する各種申請、調査、届出、報告等に関するもの	総長又は部長	主管課長
	5 施設関連法令に定めのある通知、申請、届出、報告に関するもの	総長又は部長	主管課長
	6 埋蔵文化財調査に関するもののうち、法令に定めのある届出・報告に関するもの	部 長	主管課長
	7 工事に関し必要となる許可に関するもの	部 長	主管課長
	8 宿舍の管理に係る通知、承認、申請、届出、契約、報告等に関するもの	総 長	主管課長
	9 国際交流施設の運営に関するもの	総 長	主管課長
	10 山上会館の使用許可に関するもの	部 長	主管課長
監査課	1 会計検査院法第27条の規定に基づく財産減失報告	総 長	理事又は執行役
	2 会計検査院による実地検査結果の照会文書に対する回答	総 長	理事又は執行役
	3 法令等に基づく申請、届出及び協議等に関するもの (重要なものを除く。)	総 長	主管課長
	4 総長名で行う諸証明のうち、軽易なもの	総 長	主管課長
	5 総長名で行う通知、照会、回答等のうち、定型的又は軽易なもの	総 長	主管課長
	6 理事又は副学長名で行う通知、照会、回答等のうち、定型的又は軽易なもの	理事又は副学長	主管課長